

インボイス制度

登録申請書を税務署に提出しなければなりません。
お早目にご提出お願いします。

10月1日スタート

「登録番号」をAA会場にお届けください

ベイオークでは10/4AA以降
登録番号を提出されていないPOSでは
ご出品不可となります。

※ベイオークの所定用紙は
HPもしくは経理カウンターにご用意しております。



大阪市住之江区南港東3-5-30
TEL 06-6612-5612 FAX 06-6612-7677

詳細は国税庁

「インボイス制度特設サイト」

(下記QR)でご確認ください。



令和 5 年 8 月 吉日

会員各位

株式会社ベイオーク

インボイス（適格請求書）発行事業者登録番号ご提出のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和 5 年 10 月のインボイス制度開始に伴い、当会場にてお車の出品をされる事業者様（法人・個人）はオークション参加の際に「登録番号」が必要となります。

オークション取引においては、オークション会場による出品店様のインボイス登録番号の把握が必須となりますので、以下にご記入いただき提出をお願い申し上げます。

なお、まだ申請手続きがお済みでない会員様におかれましては、早急に管轄のインボイス登録センター等へ申請手続きをしていただくようお願い申し上げます。

（※現在、申請から登録通知まで e-tax で 3 週間～1 ヶ月かかる状況ですので、お早目のお手続きをお願いいたします）

インボイス登録番号のご連絡をいただけない場合、令和 5 年 10 月 1 日以降の当会場でのご出品が出来なくなりますので、ご了承ください。

本状と行き違いですすでにご提出済みの会員様につきましては何卒ご容赦ください。

敬具

会員番号	会員名	適格請求書発行事業者登録番号

※インボイス制度につきまして、詳しくは税務署または顧問税理士様へお問い合わせ願います。また、国税庁のホームページにも特設サイトがございますのでそちらも併せてご覧ください。 特設サイトQRコード：



【提出方法】

FAXまたは郵送にてお願いします

郵送先：〒559-0031 大阪府大阪市住之江区南港東 3 丁目 5-30

株式会社 ベイオーク 管理本部宛

送付先 FAX 番号：06-6612-0150